

# 高梁市立地適正化計画を策定しました

## 備中高梁の歴史・文化を受け継ぐ持続可能なまちづくり

市は、都市再生特別措置法に基づく「高梁市立地適正化計画」を策定しました。(令和4年3月31日公表)  
この計画は、避けることのできない人口減少・少子高齢化の中でも、市民の皆さんの日常生活に必要なサービスや地域コミュニティを維持できるよう、活力ある持続可能なまちづくりを推進するための計画です。

立地適正化計画では、医療・福祉・商業施設などの都市機能の維持確保を図るための「まちなか便利エリア(都市機能誘導区域)」や人口密度を維持するための「まちなか居住エリア(居住誘導区域)」などを定める必要があります。

「まちなか便利エリア(都市機能誘導区域)」とエリア内に誘導する施設については、平成29年3月に策定した計画の暫定版において公表しています。

「まちなか居住エリア(居住誘導区域)」については、平成30年度中に策定・公表する予定でしたが、平成30年7月豪雨をはじめとする自然災害の多発により、改めて検討が必要になったことや、市内における災害の危険性があるエリアの調査が進んだこと、さらには、市街地の防災・減災対策を計画的に進めるため「防災指針」を策定して計画に盛り込むことが義務付けられたことを受け、エリアの再検討を進めてきました。

こうした検討の結果、このたび、「まちなか居住エリア(居住誘導区域)」を設定するとともに、「防災指針」を盛り込んだ立地適正化計画の完成版を策定しました。

☎ 岡都市整備課 21・02338



### 立地適正化計画とは

立地適正化計画は、都市計画区域内(高梁地区と成羽地区)を対象とした計画です。

本市では一貫して人口が減少する傾向にあり、このままの状況が続くと、暮らしを支えるさまざまな施設が減少し、日常生活の利便性低下や若者の働く場所の喪失、公共交通の空白地域の拡大など、さまざまな影響が生じてきます。

そのため、医療・福祉・商業施設や住宅などがまとまって立地し、これらの施設に公共交通でアクセスできるようにするなど、高齢者や子育て世代にとっても安心できる快適な生活環境を確保することが重要となってきます。

こうしたことから、居住や都市の生活を支える機能の集約を図ることにより、活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、計画を策定するものです。